

1 時間まで **無料**。お気軽にどうぞ!!

法人会の **法律相談**



1. 申し込み方法

- (1) (社)東京法人会連合会 事業課あて電話で申し込んでください。
TEL : 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時~午後4時)
- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一人の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所

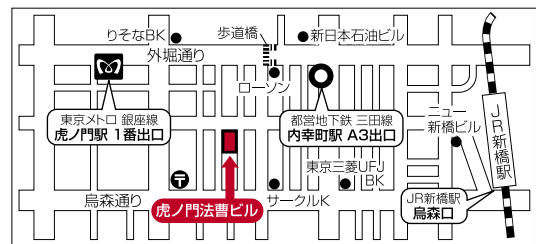
羽野島法律事務所 羽野島裕二弁護士 他3名
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル501号
TEL : 03-3592-0541 FAX : 03-3592-0543

5. 相談場所

左記法律事務所
交通：地下鉄 都営三田線「内幸町」駅 (A3出口) 徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅 (1番出口) 徒歩5分
JR「新橋」駅 (烏森口) 徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。
(社)東京法人会連合会が負担します。
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円(別途消費税)です。
その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (社)東京法人会連合会 TEL:03-3357-0771

説明会・相談会のご案内

新設法人説明会

企業経営と税金は密接な関係にあります。経営者として是非ともご留意願いたい税金、その他の事項について、荒川税務署審理官が説明を行います。聴講・テキストとも無料

- ◎ 1月16日(水)
- 3月13日(水)

午後1時30分~午後4時
荒川法人会館3階会議室

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて、荒川税務署審理官・東京税理士会荒川支部の税理士先生が説明を行います。聴講・テキストとも無料

- ◎ 1月17日(木)
- 2月7日(木)
- 3月14日(木)

午後1時30分~午後4時
荒川法人会館3階会議室

個別税務相談会

“記帳の仕方がよくわからず困っている”、“税務の取り扱いを確認したい”などというような法人のために個別税務相談会を開催いたします。完全『個別』相談ですので、他の方を気にする心配はございません。相談員は東京税理士会荒川支部の税理士先生にご担当いただきます。相談料は会員無料(非会員は2,000円/時間)

- ◎ 1月18日(金)
- ◎ 3月15日(金)

午後1時~4時
荒川法人会館2階会議室

編集後記

新年明けましておめでとうございます。広報委員一同、心から新年のお慶びを申し上げます。旧年中は会員の皆様から多大なるご指導ご鞭撻を賜り、誠にありがとうございます。

昨年まで新年号の表紙は、絵馬(伊勢神宮崇敬会作成)を掲載しておりましたが、本年の新年号からは、表紙を飾る写真を公募し、応募作品の中から最優秀作品を掲載しております。平成26年の新年号も表紙掲載写真の募集をする予定ですので、是非ご応募ください。

本年も、より充実した内容を皆様に提供できるよう、広報委員一同、努力して参ります。

荒川区西日暮里6の7の6
発行所 観荒川法人会
電話 (3893) 9836
FAX 3810-1385
編集者 広報編集委員会
荒川区東日暮里6の20の9
壮光舎印刷株式会社 電話 (3802) 4545
ホームページアドレス <http://www.jah.ne.jp/~ara-hou/>
Eメールアドレス ara-hou@tcn-catv.ne.jp